

地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てた 社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

長与町の令和2年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途は、下記のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金 (社会保障財源化分) 476,021 千円

(歳出)

・地方消費税交付金 (社会保障財源化分) を 3,190,107 千円
充てた社会保障施策に要する経費

【社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	920,066	661,145	0	0	78,317	180,604
	児童福祉事業	975,719	703,848	0	1,364	81,822	188,685
	母子福祉事業	14,974	7,486	0	0	2,265	5,223
	高齢者福祉事業	24,372	1,282	0	1,889	6,413	14,788
	小計	1,935,131	1,373,761	0	3,253	168,817	389,300
社会保険	国民健康保険事業	212,447	145,951	0	0	20,113	46,383
	介護保険事業	329,447	20,074	0	0	93,578	215,795
	後期高齢者医療事業	80,940	60,705	0	0	6,121	14,114
	小計	622,834	226,730	0	0	119,812	276,292
保健衛生	高齢者医療事業	411,022	6,079	0	0	122,486	282,457
	医療提供体制確保事業	7,923	0	0	0	2,397	5,526
	疾病予防対策事業	127,789	2,588	0	0	37,870	87,331
	母子保健事業	38,642	1,766	0	625	10,965	25,286
	健康増進事業	46,766	1,558	0	0	13,674	31,534
	小計	632,142	11,991	0	625	187,392	432,134
合計		3,190,107	1,612,482	0	3,878	476,021	1,097,726